

報告書「政策・方針決定過程への女性の参画を進めるために（その2）」  
議員アンケート調査結果と男性有識者意見の概要

【趣旨】

平成27年度及び平成28年度の調査研究事業として「政策・方針決定過程への女性の参画を進めるために」をテーマに調査研究を行った。今年度は当調査研究をより一層有意義なものとするため、本県県議会議員、県内市町村議会議員及び県内選出国会議員の皆様のご理解・ご協力のもと、議員アンケートを実施したほか、男性有識者への聞き取り調査を行い、報告書を取りまとめた。

今回の報告書（その2）

URL： <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480214/p1106429.html>

昨年度の報告書（その1）

URL： <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480214/p1022979.html>

【調査結果のポイント】

1 神奈川県内選出議員アンケート調査結果 ※詳細は添付資料参照

- (1) 対象 神奈川県内選出の議員（国会・県議会・市町村議会議員）919人
- (2) 調査方法 紙の調査票を配布し、回収
- (3) 調査期間 配布：平成28年5月上旬  
回収：平成28年5月17日～7月5日
- (4) 回答 511人（回収率55.6%）
- (5) 主な結果（問1・2以外は複数回答）

設問	最も多かった回答
問1 女性議員の適切な割合 (国会・都道府県議会・市町村議会)	国会及び都道府県議会では、「割合は関係ない」、「3割程度」、「5割程度」が約25%で並び、市町村議会では「5割程度」が約27%だった。
問2 女性議員の割合が増えることについての意識	約4割(41.5%)が「出来る限り速やかに増えた方が良い」を選択した。
問3 女性議員が少ない理由	約7割(70.1%)が「議員活動と、子育てや介護等家庭生活との両立が難しいため」を選択した。
問4-1 クォータ制導入の手法	約5割(47.0%)が「各政党が、候補者の女性割合について、数値目標を設ける」を選択した。
問4-2 クォータ制の導入にあたって必要なこと	「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」、「『クォータ制』への理解、必要性の認識の普及」、「議員として政治参画しようとする女性の育成」が約4割で並んだ。
問5 女性議員増のための有効な手段	約6割(61.6%)が「議員活動と家庭生活の両立支援」を選択した。

## 2 主な男性有識者意見

一般財団法人女性労働協会会長である鹿嶋 敬氏より総括的な寄稿をいただいたほか、5名の男性有識者にインタビューを行った。（昨年度は女性有識者にインタビューを実施。）

主な意見は次のとおり。（以下、報告書より要約して抜粋。）

- ・ 鹿嶋 敬氏（一般財団法人女性労働協会会長）

ようやく「政治分野における男女共同参画推進法」<sup>1</sup>の与野党案が出そろい、国会で審議するところまで来た。ここから先は、各政党が政治の見識を見せてほしい。2020年までに指導的地位の女性を3割に、の対象には衆参両院の国会議員も入っている。まずは政治の世界が変わることこそ、今、求められている。

- ・ 広岡 守穂氏（政治学者、中央大学法学部教授）

女性が議会に出て行くと、従来の利益代表とは異なる発言ルートができる可能性があって、社会的弱者や消費者、生活者としての意見がもつと議会に出てくる可能性がある。それは社会全体のために良いことで、女性に期待される場所が大きい。

- ・ 山元 一氏（憲法学者、慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

広く世界で議会への女性の進出を見ると、クォータ制などの特別な法制度の導入により増加していることが多い。例えば比例代表選挙で男女半々の名簿を作成することなどについて、違憲論もあると思うが、合憲であると弁護することも可能だと考える。

- ・ 菊池 啓一氏（独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所地域研究センター ラテンアメリカ研究グループ）

ラテンアメリカでクォータ制が広がったのは、政権側の新しい支持者層獲得の戦略的な動きと、対外的にいかにか自国が民主的かを示す条件になった側面もあった。女性議員が増えて何かすぐに劇的に変わるというものでなく、そこは期待し過ぎないほうがいいかもしれない。

- ・ 渥美 由喜氏（内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー）

育成もきちんとやらないと、クォータ制だけではだめ。今、女性活躍施策を大胆にやり、成功体験を重ねて、新しい社会システムを構築すべき時。候補者のライフとキャリアの「見える化」や、資金面で手を挙げやすい仕組みも必要である。

- ・ 安藤 哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事）

変革のときには「強制力」や「割り当て」が必要。クォータ制を導入することは目的でなく手段。本当の目的は「みんなが活躍できる」社会への変革。

---

<sup>1</sup> 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案。野党4党が第190回通常国会に提出、審議未了。平成28年12月末には与党案も提出され、今後、与野党案の調整が期待されている。

報告書「政策・方針決定過程への女性の参画を進めるために(その2)―議員アンケート調査結果と男性有識者意見―」第2章「議員アンケート調査結果」の概要

(1)実施概要

ア 調査対象 神奈川県内選出の議員 919 人(平成 28 年5月現在)

	男性(人)	女性(人)	計(人)	女性割合
国会議員	31	6	37	16.2%
県議会議員	88	17	105	16.2%
市議会議員	470	119	589	20.2%
町村議会議員	144	44	188	23.4%
計	733	186	919	20.2%

イ 調査方法 紙の調査票を配布し、回収した。

ウ 調査期間 配布:平成 28 年5月上旬  
回収:平成 28 年5月 17 日から7月5日

エ 回答 511 人(回収率 55.6%)

男性(人)	女性(人)	性別無回答(人)	計(人)	女性割合
368	134	9	511	26.2%

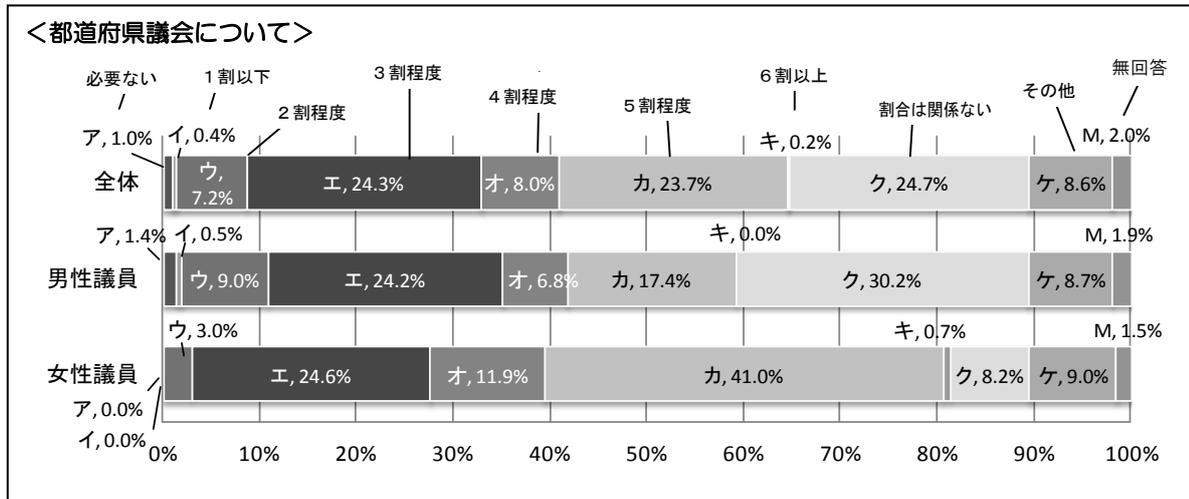
※回答者の属する議会の種別は設問としていない。

オ 調査項目 「女性議員」に関する意識を問う、全6問

- |  |
|--|
| <p>問1 女性議員の適切な割合(国会、都道府県議会、市町村議会)</p> <p>問2 女性議員の割合が現状より増えることについての意識</p> <p>問3 女性議員が少ない理由(複数選択)</p> <p>問4-1 クォータ制導入の手法(複数選択)</p> <p>問4-2 クォータ制の導入にあたって必要なこと(複数選択)</p> <p>問5 女性議員増のための有効な手段(複数選択)</p> |
|--|

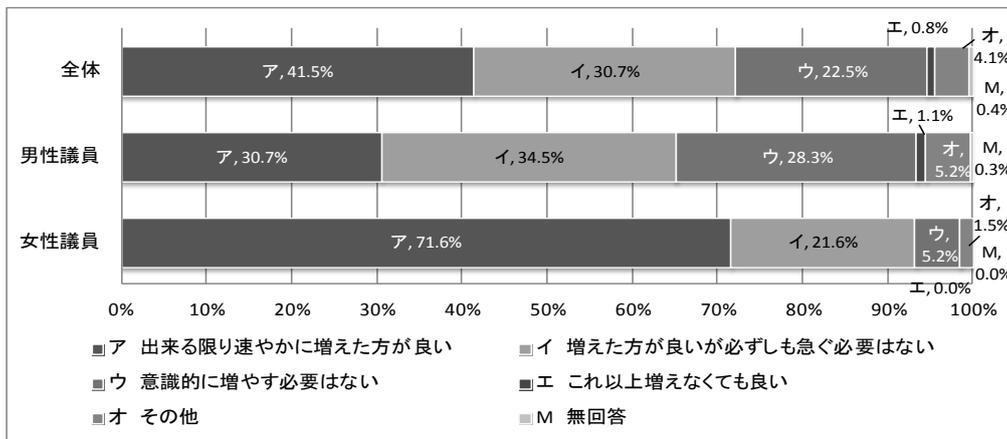
## (2) 結果概要

### 問1 女性議員の適切な割合(国会、都道府県議会、市町村議会)



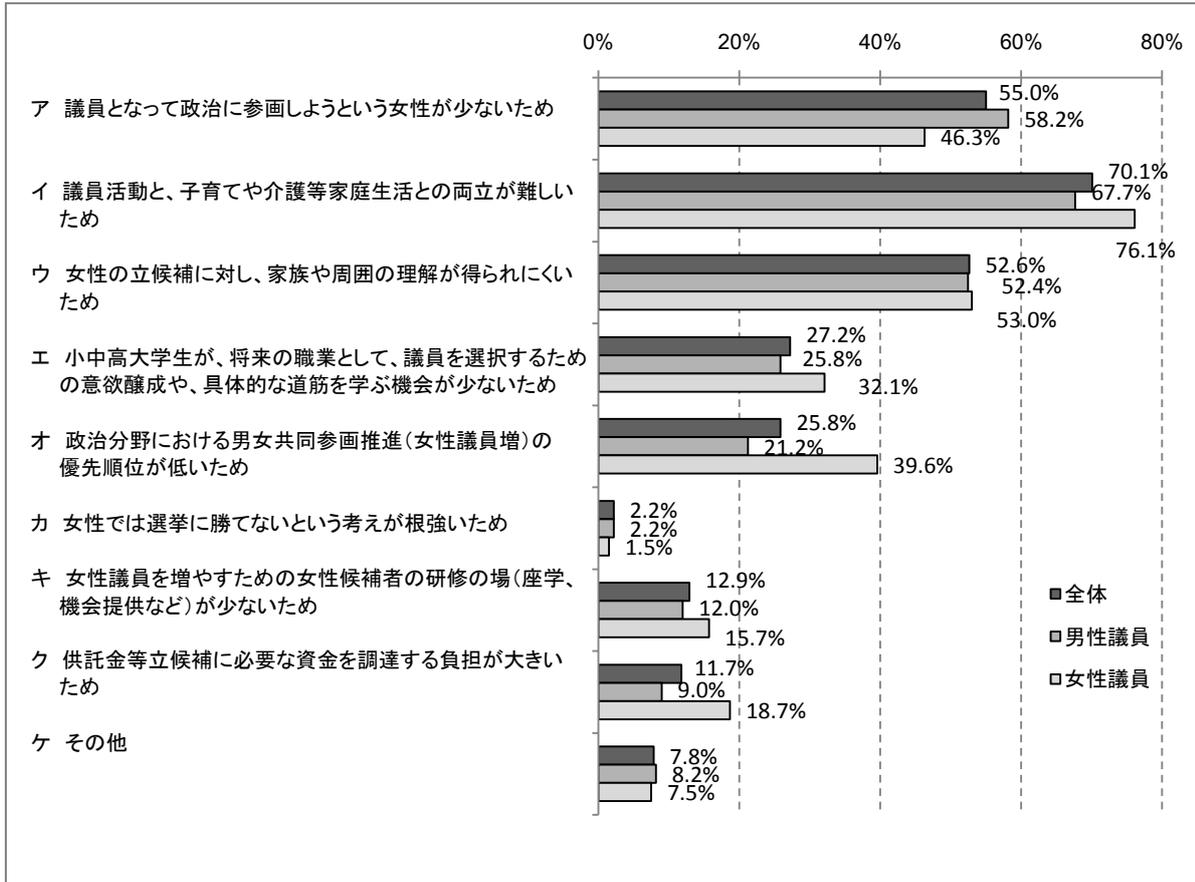
- 本設問では、議会の種別ごとに「女性割合の適切な割合」を問うたが、都道府県議会について、全体では、「割合は関係ない」、「3割程度」、「5割程度」がそれぞれ4分の1程度(24.7%、24.3%、23.7%)を占め、概ね拮抗する結果となった。
- 同じく都道府県議会について、性別ごとの集計では、男性議員の約3割(30.2%)が「割合は関係ない」を選択しトップとなったが、女性議員では1割に満たなかった(8.2%)。また女性議員の約4割(41.0%)が「5割程度」を選択しトップとなったが、男性議員では2割に満たなかった(17.4%)。
- 国会については、「割合は関係ない」、「3割程度」、「5割程度」がそれぞれ4分の1程度(25.4%、24.9%、24.9%)を占め、市町村議会については、「5割程度」27.2%、「割合は関係ない」25.6%、「3割程度」20.0%となった。

### 問2 女性議員の割合が現状より増えることについての意識



- 全体では、「出来る限り速やかに増えた方がよい」が41.5%と最も多かった。
- 性別ごとの集計においては、女性議員の71.6%が「出来る限り速やかに増えた方がよい」と回答したのに対し、男性議員では約3割(30.7%)に留まった。

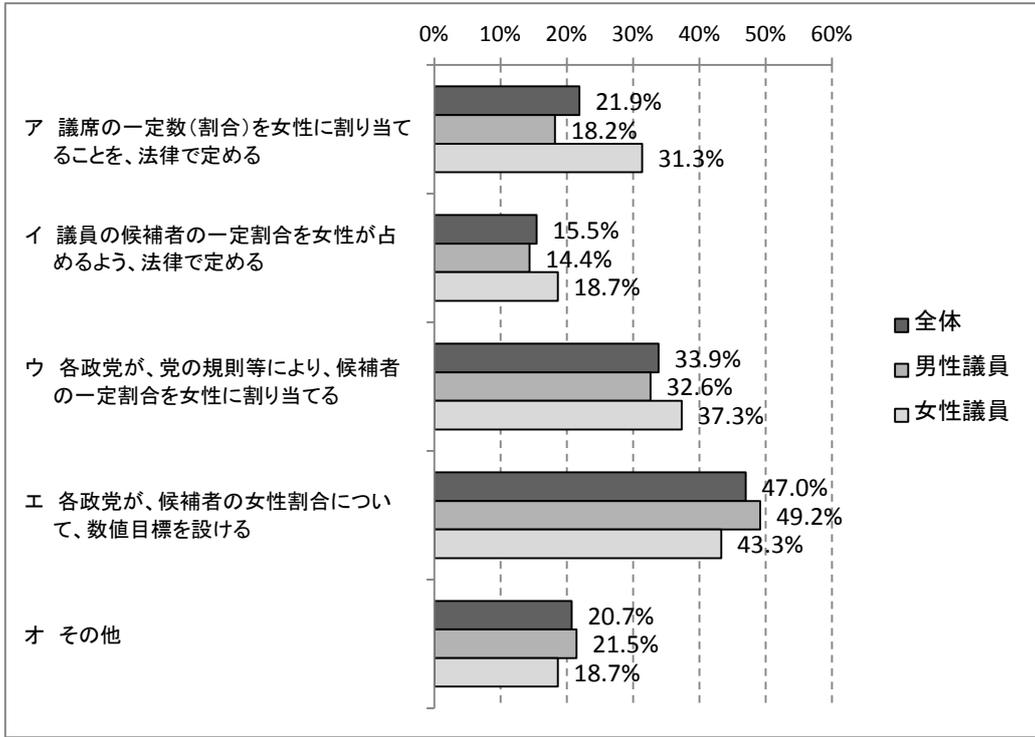
問3 女性議員が少ない理由(複数選択)



○全体の約7割(70.1%)が「議員活動と、子育てや介護等家庭生活との両立が難しいため」を選択し、最も多かった。続いて 55.0%が「議員となって政治に参画しようという女性が少ないため」、52.6%が「女性の立候補に対し、家族や周囲の理解が得られにくい」を選択した。

○性別ごとの集計において最も開きが見られたのは、「政治分野における男女共同参画推進(女性議員増)の優先順位が低い」で、男性議員は 21.2%に留まったが、女性議員は 39.6%が選択した。

問4-1 クォータ制導入の手法(複数選択)

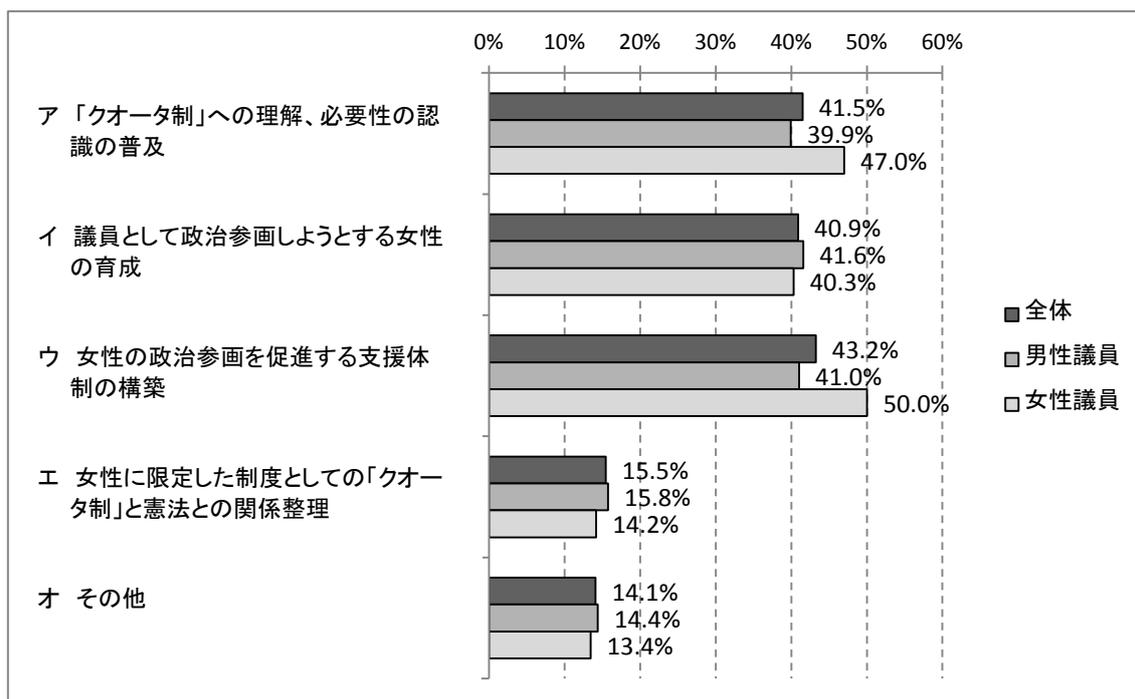


○全体の 47.0%が「各政党が、候補者の女性割合について、数値目標を設ける」を選択し、最も多かった。続いて、33.9%が「各政党が、党の規則等により、候補者の一定割合を女性に割り当てる」を、21.9%が「議席の一定数(割合)を女性に割り当てることを、法律で定める」を選択した。

○「その他」を選択した議員が約2割(20.7%)おり、自由記述欄において、クォータ制への否定的な又は慎重な意見等が多く見られた(自由記入欄記入者の 69.4%)。

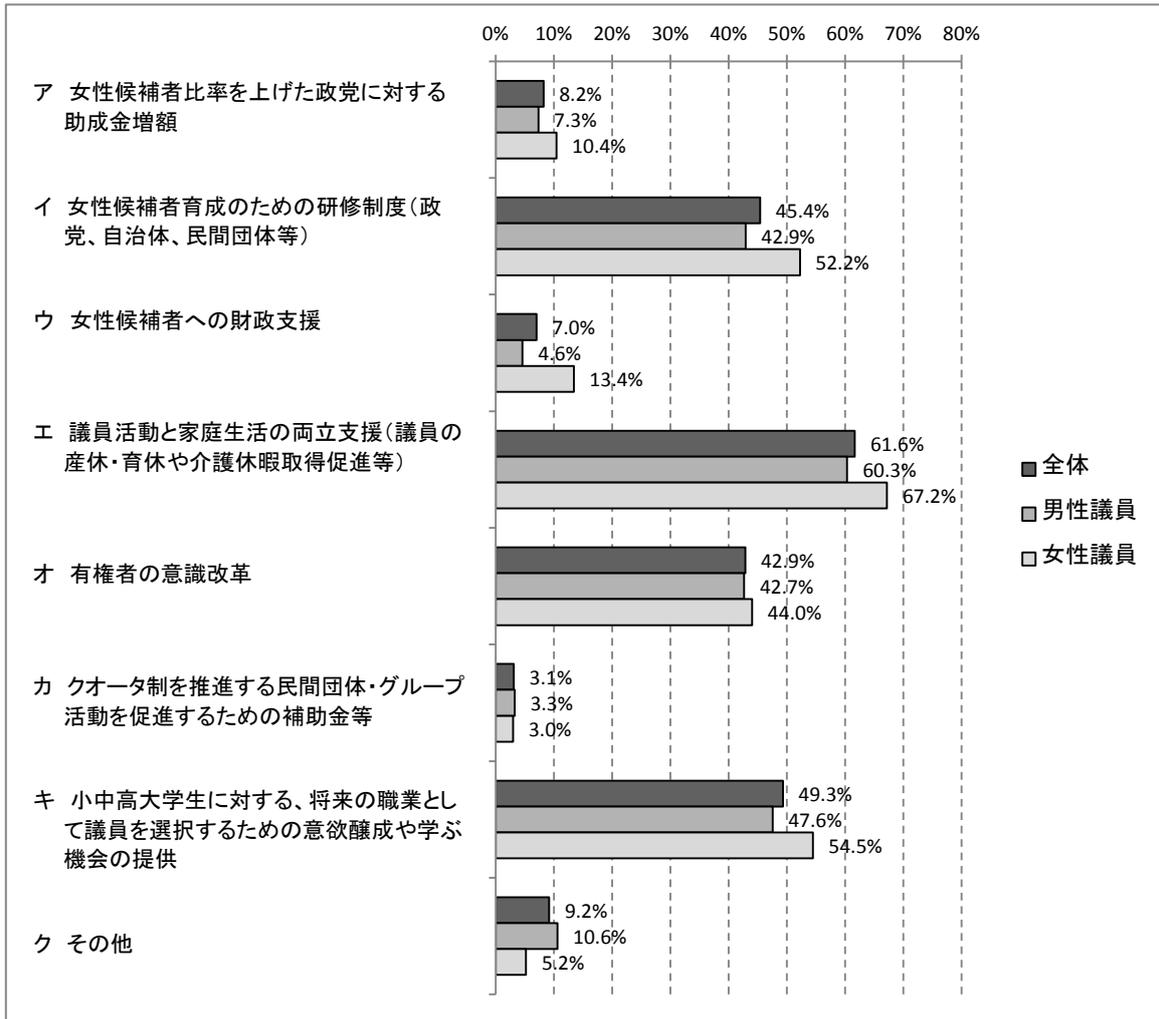
○性別ごとの集計において最も開きが見られたのは、「議席の一定数(割合)を女性に割り当てることを、法律で定める」で、男性議員では2割に満たなかった(18.2%)が、女性議員は 31.3%が選択した。

問4-2 クォータ制の導入にあたって必要なこと(複数選択)



- 全体の 43.2%が「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」、41.5%が「『クォータ制』への理解、必要性の認識の普及」、40.9%が「議員として政治参画しようとする女性の育成」を選択した。
- 性別ごとの集計において最も開きが見られたのは、「女性の政治参画を促進する支援体制の構築」で、男性議員では約4割(41.0%)に留まったが、女性議員は半数(50.0%)が選択した。

問5 女性議員増のための有効な手段(複数選択)



○61.6%が「議員活動と家庭生活の両立支援(議員の産休・育休や介護休暇取得促進等)」を選択し、最も多かった。続いて、49.3%が「小中高大学生に対する、将来の職業として議員を選択するための意欲醸成や学ぶ機会の提供」、45.4%が「女性候補者育成のための研修制度(政党、自治体、民間団体等)」、42.9%が「有権者の意識改革」を選択した。

○性別ごとの集計において最も開きが見られたのは、「女性候補者育成のための研修制度(政党、自治体、民間団体等)」で、男性議員では42.9%であったが、女性議員は52.2%が選択した。